

岐阜県医療施設耐震化臨時特例基金条例を廃止する条例について

岐阜県医療施設耐震化臨時特例基金条例を廃止する条例を次のように定めるものとする。

令和五年二月二十二日提出

岐阜県知事 古田 肇

岐阜県医療施設耐震化臨時特例基金条例を廃止する条例

岐阜県医療施設耐震化臨時特例基金条例（平成二十一年岐阜県条例第六十四号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和五年四月一日から施行する。

提 案 説 明

岐阜県医療施設耐震化臨時特例基金を廃止するため、この条例を定めようとする。